

株式売買委託手数料実態調査（概要）

平成12年3月15日
日本証券業協会

1. 調査の目的

株式売買委託手数料完全自由化後3か月経過した時点（平成11年12月末）における手数料の実態を調査し、実状把握の資料とする。

2. 調査時期

平成12年1月11日～28日

3. 調査対象会社

証券会社	288社
機関投資家	248社

4. アンケート調査回答社数

証券会社	204社（回答率70.8%）
機関投資家	175社（" 70.6%）

5. 調査結果の概要

【証券会社に対する調査の特徴】

証券会社に対しては、対外的に公表されている標準的な手数料設定方式、手数料率・手数料額及び割引制度（通信取引（電話・FAXによる取引）について異なる手数料を設定している場合も含む。）について、アンケート調査を行った。また、別途、インターネットを經由するオンライン取引について、証券会社が開設するホームページを閲覧してその手数料設定方式、手数料率・手数料額等について調査を行った。

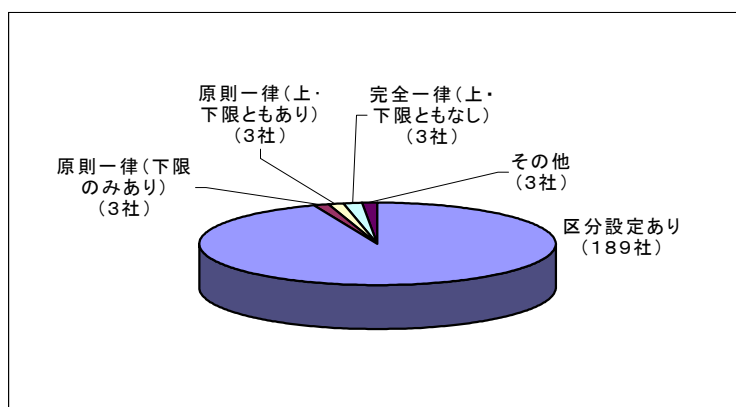
- 手数料の設定方式を対面取引（201社）についてみると、約定代金に一定の区分を設けて約定代金の多寡により手数料率が増減する方式（区分設定方式）が大部分（189社）を占めており、約定代金の多寡に関わらず一律の手数料率・手数料額（一律方式）を設定しているところは少数（9社）であった。（図-1）

また、通信取引（27社）及びオンライン取引（48社）においては、成行・指値の発注形態の別によって異なる手数料率（額）を設定しているところもみられた（通信取引1社、オンライン取引10社）ほか、手数料の設定方式では原則一律方式を採用しているところも多かった（通信取引6社、オンライン取引23社）。

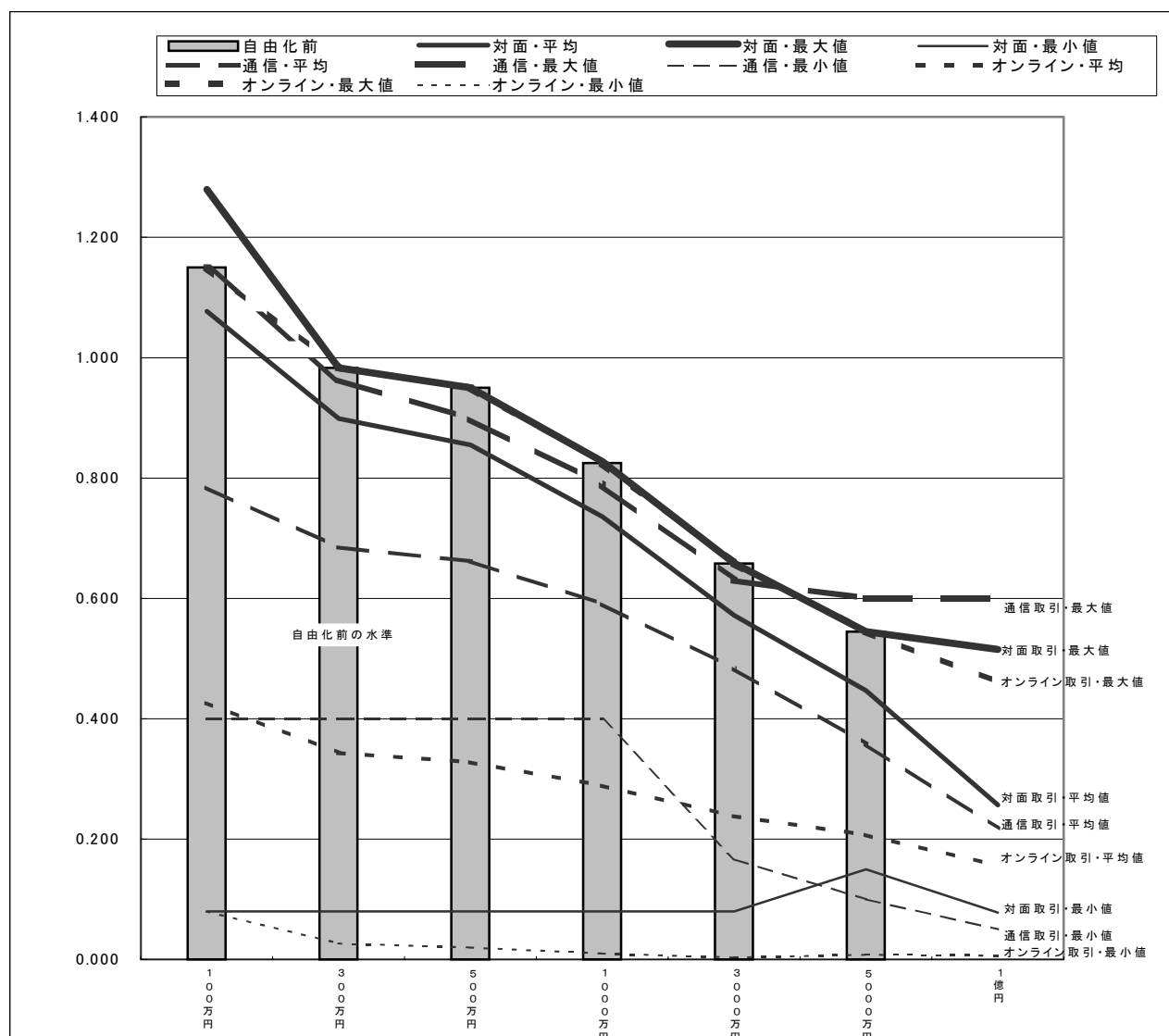
- 対面取引と通信取引とオンライン取引の間での約定代金ごとの手数料を平均で比較すると、全体的には対面取引、通信取引、オンライン取引の順に低くなっている。（通信取引は対面取引の約8割、オンライン取引は対面取引の4割強の水準となっている。）（図-2）

- 自由化前の水準との比較について平均でみると、全体的には対面取引は約9割、通信取引は約7割であり、オンライン取引は約4割に満たない水準となっている。（図-2）

（図-1）証券会社が対面取引について設定している手数料設定方式



（図-2）3取引の約定代金ごとの手数料率（％）の比較

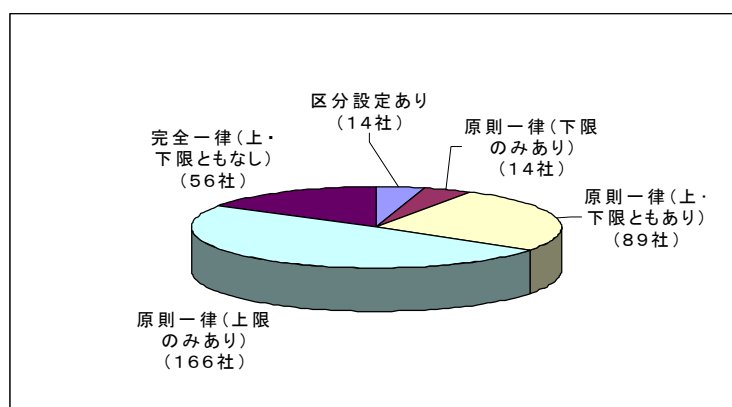


【機関投資家に対する調査の特徴】

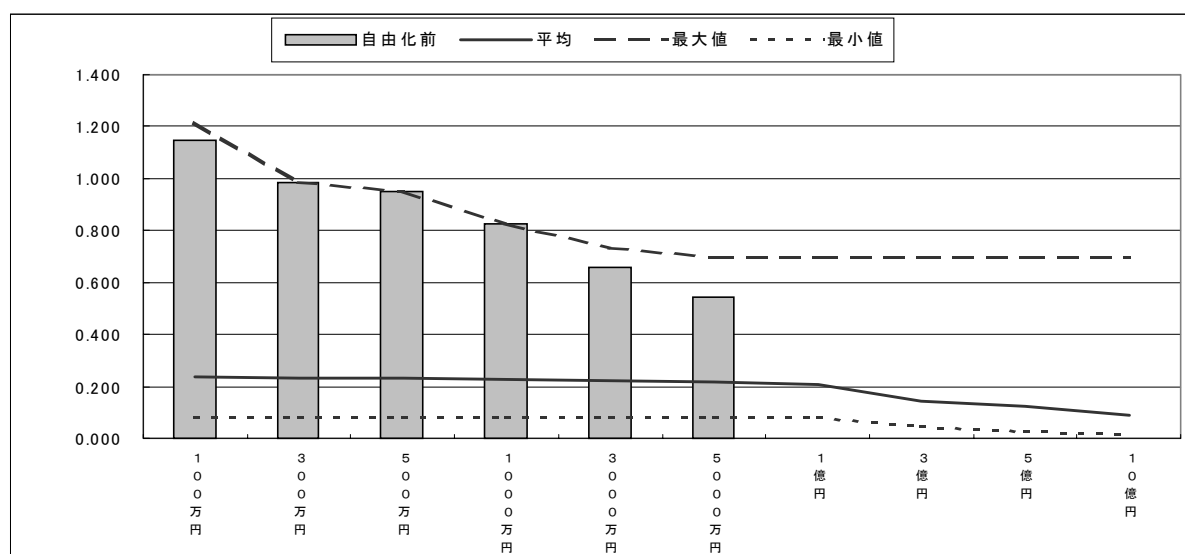
機関投資家に対しては、取引頻度の多い証券会社(2社分)から呈示されている手数料設定方式、手数料率・手数料額等について、アンケート調査を行った。

- 手数料の設定方式別では、「原則一律(上限のみあり)」が166社で最も多く、次いで「原則一律(上・下限ともあり)」(89社)、「完全一律(上・下限ともなし)」(56社)の順となり、「区分設定あり」(14社)のものは少なかった。(図-3)
- 手数料率についてみると、平均的には、約定代金が1億円以下までは0.2%台前半でほぼ一定となっている。(図-4)
- また、自由化前の手数料との比較について平均でみると、全体的には自由化前の水準の2割と大幅に低下している。(図-4)

(図-3) 機関投資家との取引に適用されている手数料設定方式(機関投資家175社による証券会社339社の状況)



(図-4) 約定代金ごとの手数料率(%) - 機関投資家との取引



以 上

株式売買委託手数料実態調査

平成12年3月15日
日本証券業協会

調査の目的・方法

(1) 調査目的

株式売買委託手数料完全自由化後3か月経過した時点（平成11年12月末）における手数料の実態を調査し、実状把握の資料とする。

(2) 調査内容

証券会社に対する調査

次に掲げる取引について、対外的に公表されている標準的な株式売買委託手数料、割引制度等を、証券会社担当者による調査票への記入若しくは各証券会社のインターネット・ホームページ閲覧により調査

イ 対面取引

- ・ 手数料設定方式
- ・ 手数料率（額）
- ・ 割引制度
- ・ その他

ロ 通信取引¹

- ・ 手数料設定方式
- ・ 手数料率（額）
- ・ その他

ハ オンライン取引²

- ・ 手数料設定方式
- ・ 手数料率（額）
- ・ その他

機関投資家に対する調査

取引頻度が多い証券会社2社について、それぞれ呈示（適用）されている株式売買委託手数料率（額）を、調査票へ記入してもらうことにより調査

- ・ 手数料設定方式
- ・ 手数料率（額）
- ・ その他

(3) 調査設計

証券会社に対する調査

イ 対面取引及び通信取引

- ・ 調査地域：全国
- ・ 調査対象：証券会社及び機関投資家
- ・ 対象会社数：288社
- ・ 回答会社数：204社（うち対面取引201社、通信取引27社）
- ・ 調査方法：郵送法
- ・ 調査時期：平成12年1月11日～24日

ロ オンライン取引

- ・ 調査地域：証券会社（オンライン取引）

- ・ 対象会社数：48社
- ・ 調査方法：HP収集（一部電話確認を含む。）
- ・ 調査時期：平成12年1月18日～28日

機関投資家に対する調査

- ・ 調査地域：全国
- ・ 調査対象：機関投資家
- ・ 対象会社数：248社
- ・ 回答会社数：175社
- ・ 調査方法：郵送留置訪問回収法
- ・ 調査時期：平成12年1月11日～24日

(4) 調査実施機関

社団法人 中央調査社

手数料率・額のデータ加工について

- 株式売買委託手数料表における約定代金ごとの手数料率・手数料額については、次の算式により求めている。

$$\text{手数料率} = \text{定率} + (\text{加算額} \div \text{約定代金} \times 100)$$

$$\text{手数料額} = (\text{約定代金} \times \text{定率} \div 100) + \text{加算額}$$

-
- 1 通信取引とは、証券会社の営業員の訪問や電話勧誘が行われず、顧客の自宅等から電話・FAXなど（但し、インターネットを利用するものを除く。）を使用して株式売買取引の注文が発注できる取引のことをいう。本調査では、通信取引を利用した株式売買取引について、対面取引とは別の株式売買委託手数料体系を設定している証券会社について調査を行っている。
 - 2 オンライン取引とは、インターネットを経由して、自宅のパソコン等から株式売買取引の注文が入力できる取引のことをいう。

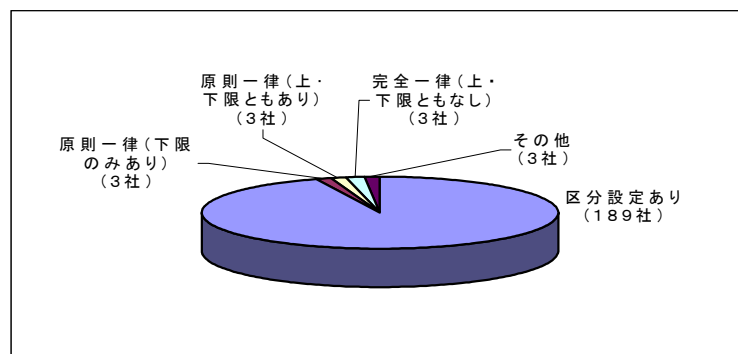
調査結果

1. 証券会社に対する調査

【対面取引】

●手数料の設定方式（該当数＝201）

- 手数料の設定方式別では、約定代金に一定の区分を設けて約定代金の多寡により手数料率が増減する方式(区分設定方式)が大部分を占めており、約定代金の多寡に関わらず一律の手数料率(額)を設定しているところは僅かであった。



●手数料率（額）（該当数＝手数料表に加工、集計が可能な199社）

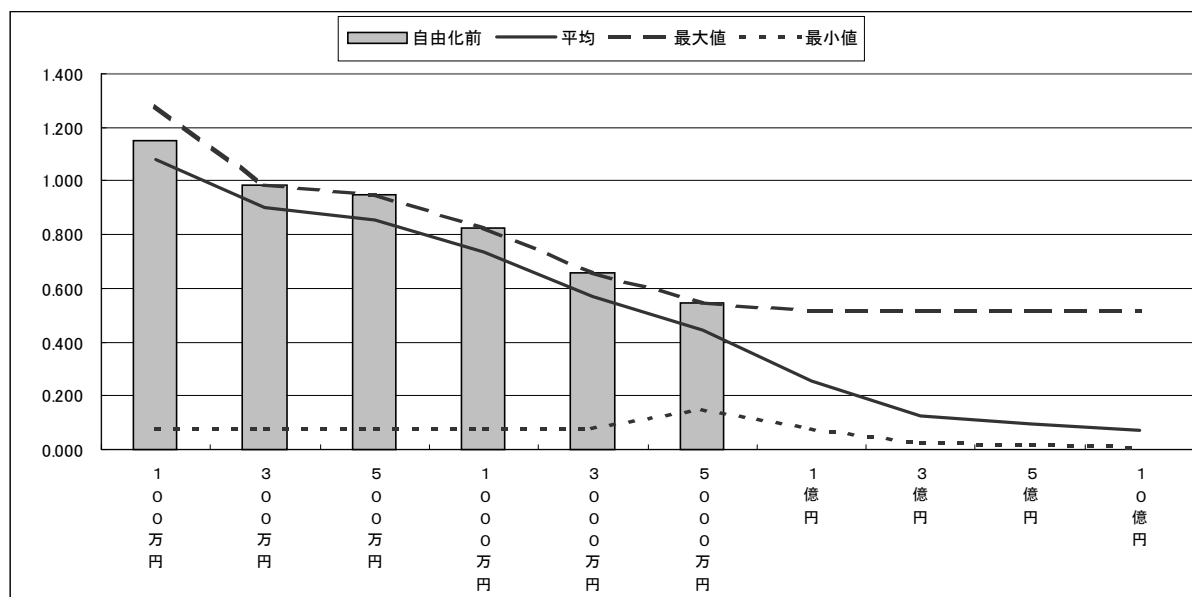
- 約定代金ごとの手数料率を平均でみると、約定代金が100万円を超えると1.0%を下回り、約定代金が3,000万円を超えると0.5%を、約定代金が3億円を超えると0.1%を下回っている。同様に約定代金ごとの手数料額を平均でみると、約定代金が500万円を超えると5万円を超え、約定代金が1,000万円を超えると10万円を、約定代金が5億円を超えると50万円を超えた。
- 手数料自由化前の手数料率と比較すると、約定代金が100万円以下の場合の最大値で自由化前の水準を上回っているものの、平均でみると、全体的には自由化前の約9割の水準(約1割の低下)となっている。

[株式売買委託手数料表 - 全体（該当数＝199）]

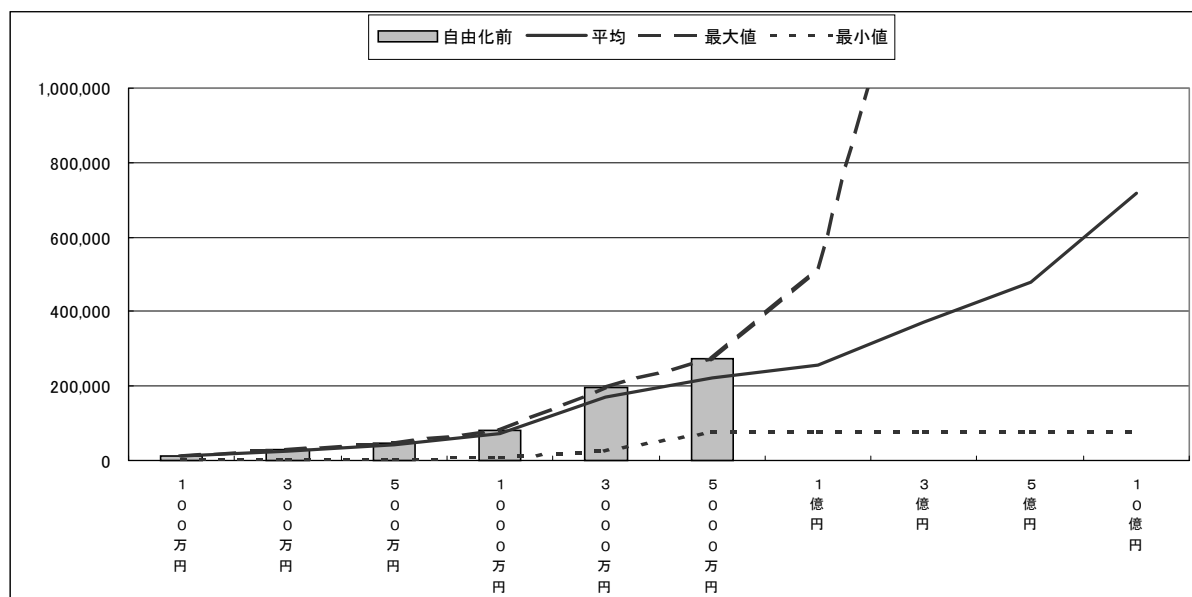
約定代金	対象数	率換算(%)				額換算(円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	135					2,589	5,000	2,000	2,500
100万円の場合	191	1.077	1.280	0.080	1.150	10,772	12,797	800	11,500
300万円の場合	188	0.899	0.983	0.080	0.950	26,971	29,500	2,400	28,500
500万円の場合	188	0.855	0.950	0.080	0.893	42,755	47,500	4,000	44,650
1,000万円の場合	188	0.736	0.828	0.080	0.771	73,592	82,750	8,000	77,075
3,000万円の場合	188	0.572	0.658	0.080	0.593	171,576	197,500	24,000	178,000
5,000万円の場合	189	0.447	0.545	0.150	0.460	223,370	272,500	75,000	230,000
1億円の場合	193	0.257	0.515	0.078	0.245	256,885	515,000	78,000	245,150
3億円の場合	193	0.124	0.515	0.026	0.091	371,526	1,545,000	78,000	272,500
5億円の場合	193	0.096	0.515	0.016	0.055	478,435	2,575,000	78,000	272,500
10億円の場合	192	0.072	0.515	0.008	0.027	716,100	5,150,000	78,000	272,500

(注)「最低手数料を設定している場合」の数値は、最低手数料を定めている会社における最低手数料額についての平均値、最大値、最小値及び中央値である(以下「株式売買委託手数料表」において同じ。)

[約定代金ごとの手数料率（％） - 全体（該当数 = 199）]



[約定代金ごとの手数料額（円） - 全体（該当数 = 199）]



(1) 取引所会員・非会員別 (該当数 : 会員 = 117、非会員 = 82)

- ・ 会員・非会員別の手数料設定状況について、約定代金が100万円、500万円、1000万円、5000万円の場合の手数料率及び手数料額の平均、最大値、最小値、中央値についてみると、約定代金が100万円、500万円及び1000万円のときの手数料率及び額の最小値に差異が見られるものの、ほとんど違いが見られなかった。

● 株式売買委託手数料表

[会員 (該当数 = 117)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	1.066	1.280	0.080	1.150	10,661	12,797	800	11,500
500万円の場合	0.845	0.950	0.080	0.890	42,233	47,500	4,000	44,500
1,000万円の場合	0.726	0.825	0.080	0.770	72,643	82,500	8,000	77,000
5,000万円の場合	0.442	0.545	0.150	0.458	220,982	272,500	75,000	229,000

[非会員 (該当数 = 82)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	1.092	1.190	0.200	1.150	10,920	11,900	2,000	11,500
500万円の場合	0.869	0.950	0.200	0.900	43,430	47,500	10,000	45,000
1,000万円の場合	0.748	0.828	0.200	0.775	74,819	82,750	20,000	77,500
5,000万円の場合	0.453	0.545	0.156	0.462	226,486	272,500	78,000	230,750

(2) 資本金規模別 (該当数: 100 億円以上 = 33、30 億円以上 = 20、5 億円以上 = 71、5 億円未満 = 75)

- 証券会社の資本金 (外国証券会社の場合国内持込資本の額) 別の手数料の設定状況については、約定代金が100万円、500万円、1000万円、5000万円の場合の手数料率及び手数料額の平均、最大値、最小値、中央値について見てみると、約定代金ごとの手数料率、手数料額の最大値及び中央値ではほとんど差異は見られないものの、平均については、いずれの約定代金においても一番低いのは資本金30億円以上の証券会社、最小値については、約定代金が1000万円の場合を除き、資本金100億円以上の証券会社であった。

● 株式売買委託手数料表

[資本金 100 億円以上 (該当数 = 33)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	1.054	1.280	0.080	1.150	10,536	12,797	800	11,500
500万円の場合	0.840	0.950	0.080	0.890	42,021	47,500	4,000	44,500
1,000万円の場合	0.727	0.825	0.080	0.775	72,653	82,500	8,000	77,500
5,000万円の場合	0.463	0.545	0.200	0.468	231,308	272,500	100,000	234,100

[資本金 30 億円以上 (該当数 = 20)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	0.921	1.150	0.150	1.150	9,213	11,500	1,500	11,500
500万円の場合	0.726	0.950	0.150	0.890	36,322	47,500	7,500	44,500
1,000万円の場合	0.633	0.825	0.150	0.774	63,285	82,500	15,000	77,350
5,000万円の場合	0.388	0.545	0.150	0.436	193,953	272,500	75,000	217,850

[資本金 5 億円以上 (該当数 = 71)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	1.088	1.190	0.200	1.150	10,880	11,900	2,000	11,500
500万円の場合	0.863	0.950	0.200	0.880	43,169	47,500	10,000	44,000
1,000万円の場合	0.740	0.825	0.200	0.760	74,013	82,500	20,000	76,000
5,000万円の場合	0.447	0.545	0.200	0.451	223,664	272,500	100,000	225,500

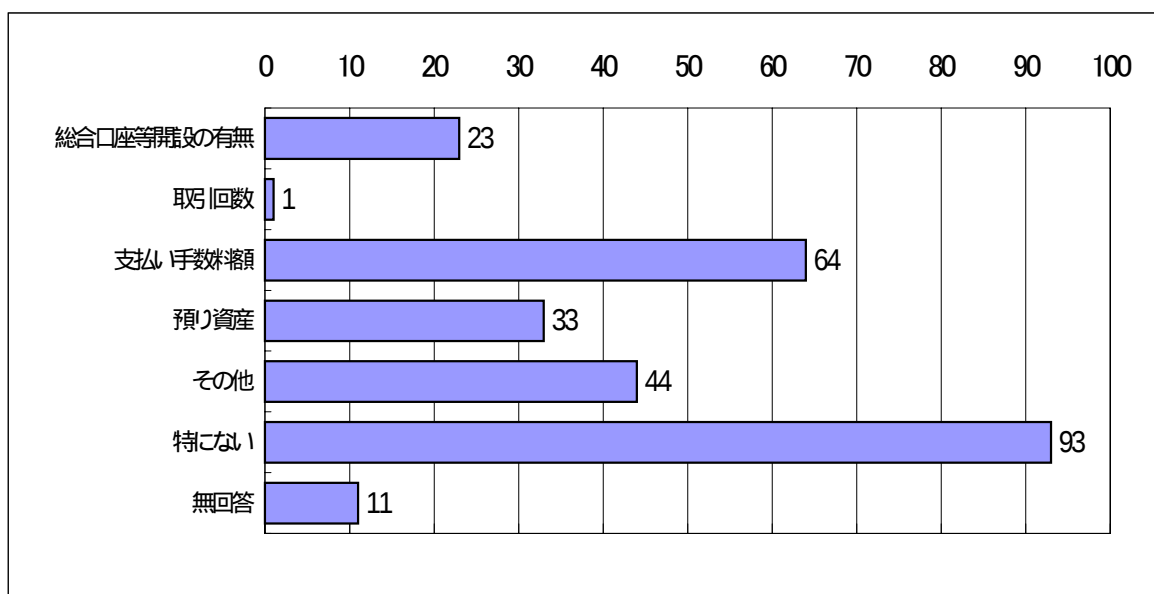
[資本金 5 億円未満 (該当数 = 75)]

約定代金	率換算 (%)				額換算 (円)			
	平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
100万円の場合	1.115	1.150	0.200	1.150	11,148	11,500	2,000	11,500
500万円の場合	0.883	0.950	0.200	0.900	44,158	47,500	10,000	45,000
1,000万円の場合	0.760	0.828	0.200	0.775	75,953	82,750	20,000	77,500
5,000万円の場合	0.454	0.545	0.156	0.462	226,894	272,500	78,000	230,750

対面取引の割引制度について

- 対面取引における手数料割引制度を複数回答で答えてもらったところ、記入のあった201社のうち「特にない」が93社で最も多く、半数弱の証券会社は手数料割引制度を特に設けていなかった。次いで、一定期間の「支払い手数料額」に応じた割引制度を設けているところが64社、「預り資産」(33社)、「総合口座等開設の有無」(23社)と続いている。なお「その他」(44社)は、月次報告書方式を利用している顧客への割引制度や個別対応などである。

● 対面取引における手数料割引制度（社数）



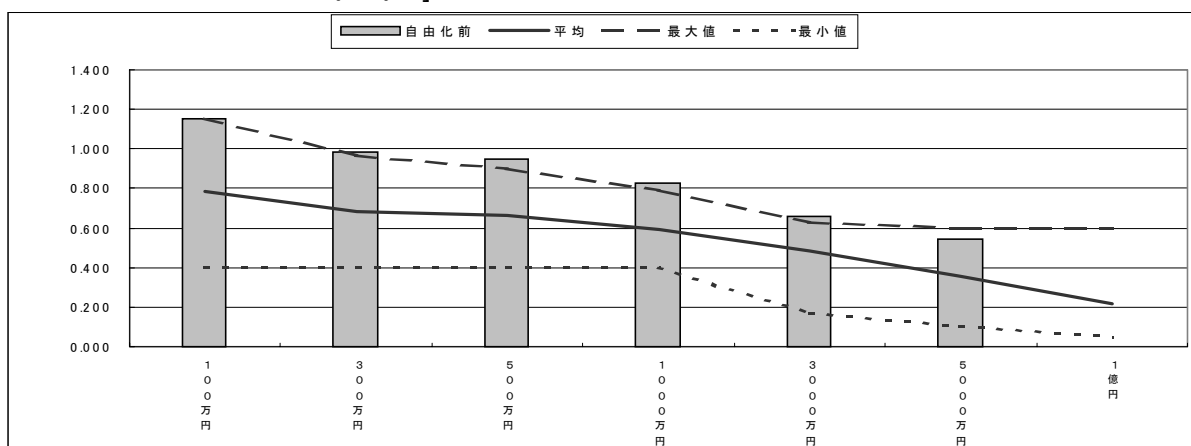
【通信取引】

- 通信取引では、手数料設定方式について、①発注形態(成行・指値)によって手数料設定が異なっていない会社(26社)、②発注形態(成行・指値)の別によって手数料率・額に差を設けている会社(1社)と分類することができた。①について設定方式をみると、約定代金に一定の区分を設定し、約定代金の多寡に応じて手数料が増減する方式を採用していたところが多く(20社)、その他は、約定代金に関わらず原則一律の手数料率・手数料額を徴収する方式となっていた。
- 約定代金ごとの手数料率を平均でみると、約定代金が100万円を超えると0.7%を下回り、約定代金が1,000万円を超えると0.5%を、約定代金が3,000万円を超えると0.4%を下回っている。同様に約定代金ごとの手数料額を平均でみると、約定代金が100万円を超えると2万円を超え、約定代金が500万円を超えると5万円を、約定代金が1,000万円を超えると10万円を超えた。
- 手数料自由化前の水準との比較について平均でみると、全体的には7割の水準(3割の低下)となっている。
- なお、発注形態別に異なる手数料体系を採用している会社(1社)は、成行注文・指値注文別に区分設定方式で設定されていた。成行と指値では、指値の方が成行の手数料より各区分とも1,000円高めに設定されていた。

[株式売買委託手数料表 (該当数 = 26)]

約定代金	対象数	率換算(%)				額換算(円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	21					2,508	4,500	1,000	2,500
100万円の場合	25	0.785	1.150	0.400	0.805	7,845	11,500	4,000	8,050
300万円の場合	25	0.685	0.963	0.400	0.688	20,544	28,900	12,000	20,650
500万円の場合	25	0.662	0.898	0.400	0.665	33,090	44,900	20,000	33,250
1,000万円の場合	25	0.591	0.789	0.400	0.600	59,096	78,900	40,000	60,000
3,000万円の場合	25	0.484	0.630	0.167	0.472	145,060	188,900	50,000	141,630
5,000万円の場合	21	0.358	0.600	0.100	0.372	179,110	300,000	50,000	185,750
1億円の場合	20	0.218	0.600	0.050	0.201	217,758	600,000	50,000	201,075

[約定代金ごとの手数料率(%)]



【オンライン取引】

- インターネットを経由したオンライン取引では、手数料設定方式について、①発注形態(成行・指値)によって手数料設定が異なっていない会社(36社)、②発注形態(成行・指値)の別によって手数料率・額に差を設けている会社(9社)、③その他(3社)と分類することができた。
- 発注形態によって手数料率・額に差がある方式の手数料は、発注形態の区別のない手数料設定方式に比べ、全体的に半分以上の水準に設定されている。
- ③のその他に分類されるものについては、原則一律の手数料設定をしているが、証券会社からのアドバイスの有無で手数料率が違って来るもの、約定回数と約定代金の組み合わせで手数料が決まってくるものがあった。
- 自由化前の手数料率の水準との比較について、比較対象可能な会社(上記①及び②を対象とする45社)の平均でみると、全体的には4割に満たない水準となっている。また、オンライン取引を経由した成行注文に適用されている手数料では、平均して自由化前の10分の1以下の水準となっている。

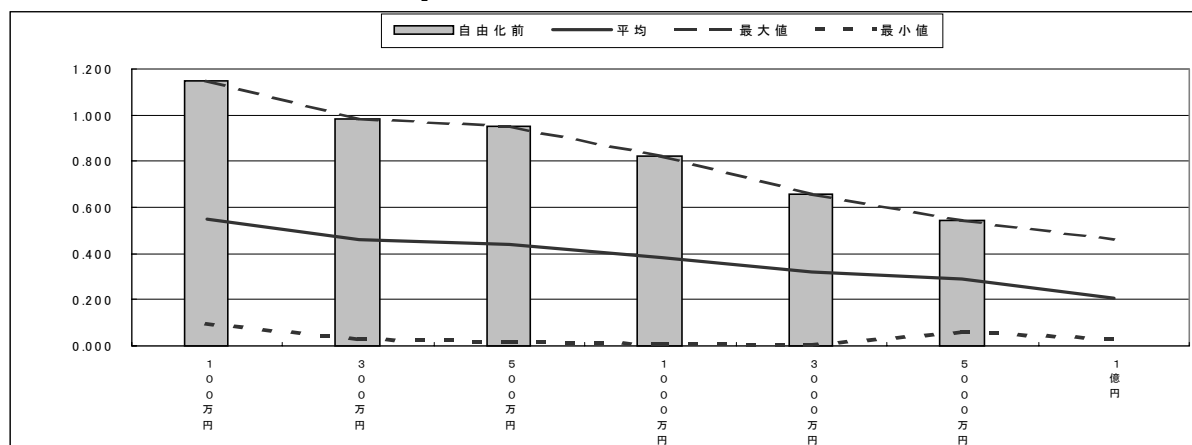
(1) 発注形態(成行・指値別)によって手数料設定が異なっていないもの(該当数=36)

- 発注形態による手数料率・額に差異がない会社36社のうち、約定代金に一定の区分を設定し、約定代金の多寡に応じて手数料が増減する方式を採用していたところが最も多く(22社)、その他は、約定代金に関わらず原則一律の手数料率・手数料額を徴収する方式となっていた。
- 約定代金ごとの手数料率を平均でみると、約定代金が100万円を超えると0.5%を下回り、約定代金が500万円を超えると0.4%を、約定代金が3,000万円を超えると0.3%を下回っている。同様に約定代金ごとの手数料額を平均でみると、約定代金が100万円を超えると1万円を超え、約定代金が3,000万円を超えると10万円を超えた。
- 自由化前の手数料率の水準との比較について平均でみると、全体的には5割弱の水準となっている。

[株式売買委託手数料表 (該当数 = 36)]

約定代金	対象数	率換算(%)				額換算(円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	30	X				2,138	3,000	1,000	2,000
100万円の場合	36	0.548	1.150	0.100	0.528	5,481	11,500	1,000	5,275
300万円の場合	36	0.459	0.983	0.033	0.474	13,756	29,500	1,000	14,223
500万円の場合	36	0.439	0.950	0.020	0.445	21,959	47,500	1,000	22,250
1,000万円の場合	36	0.385	0.825	0.010	0.389	38,452	82,500	1,000	38,875
3,000万円の場合	34	0.320	0.658	0.003	0.316	95,888	197,500	1,000	94,895
5,000万円の場合	23	0.292	0.545	0.060	0.303	145,753	272,500	30,000	151,375
1億円の場合	23	0.209	0.460	0.030	0.207	208,722	460,000	30,000	206,825

[約定代金ごとの手数料率 (%)]



(2) 成行・指値別に手数料を設定しているもの (該当数 = 9)

- 発注形態(成行・指値の別)によって手数料設定が違う方式を採用している全9社のうち、7社までが原則一律となっており、残り2社も一定の額までは一律で、その額を超えると一定金額を加算していく設定となっている。
- 成行注文と指値注文では、指値注文の方が成行の手数料より少し高めに設定されている。

● 株式売買委託手数料表

[成行注文の場合 (該当数 = 9)]

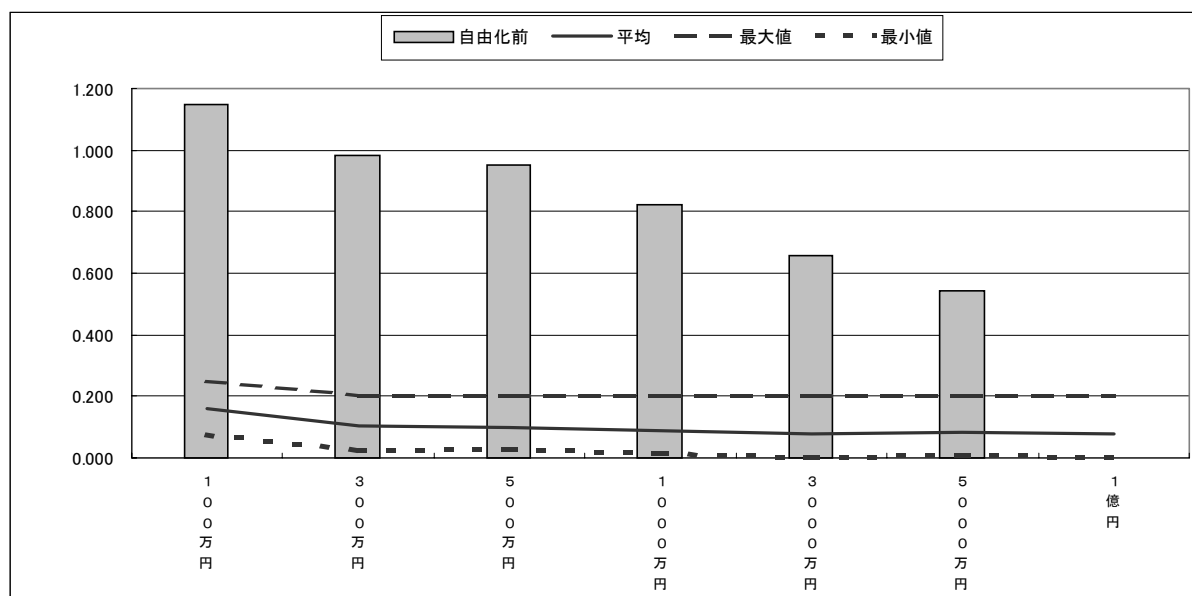
約定代金	対象	率換算 (%)				額換算 (円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	4	X				1,575	1,800	1,500	1,500
100万円の場合	9	0.161	0.250	0.080	0.150	1,611	2,500	800	1,500
300万円の場合	9	0.103	0.200	0.027	0.100	3,078	6,000	800	3,000
500万円の場合	9	0.096	0.200	0.030	0.100	4,822	10,000	1,500	5,000
1,000万円の場合	9	0.090	0.200	0.015	0.100	9,017	20,000	1,500	10,000
3,000万円の場合	9	0.079	0.200	0.007	0.067	23,739	60,000	2,000	20,000
5,000万円の場合	8	0.081	0.200	0.008	0.070	40,456	100,000	3,900	35,000
1億円の場合	8	0.075	0.200	0.006	0.060	75,456	200,000	6,400	60,000

[指値注文の場合 (該当数 = 9)]

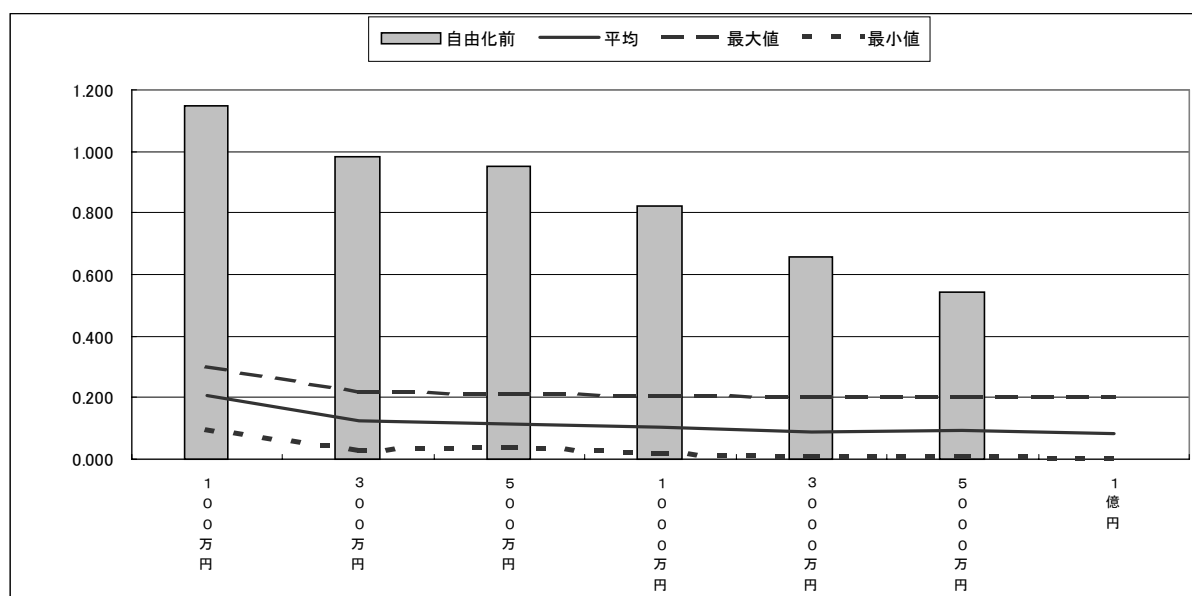
約定代金	対象	率換算 (%)				額換算 (円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	4	X				2,125	2,500	2,000	2,000
100万円の場合	9	0.206	0.300	0.100	0.200	2,056	3,000	1,000	2,000
300万円の場合	9	0.122	0.217	0.030	0.120	3,667	6,500	900	3,600
500万円の場合	9	0.114	0.210	0.040	0.120	5,722	10,500	2,000	6,000
1,000万円の場合	9	0.106	0.205	0.020	0.120	10,583	20,500	2,000	12,000
3,000万円の場合	9	0.088	0.202	0.010	0.067	26,528	60,500	3,000	20,000
5,000万円の場合	8	0.091	0.201	0.009	0.070	45,344	100,500	4,500	35,000
1億円の場合	8	0.085	0.201	0.007	0.060	85,031	200,500	7,000	60,000

● 約定代金ごとの手数料率（％）

[成行注文の場合]



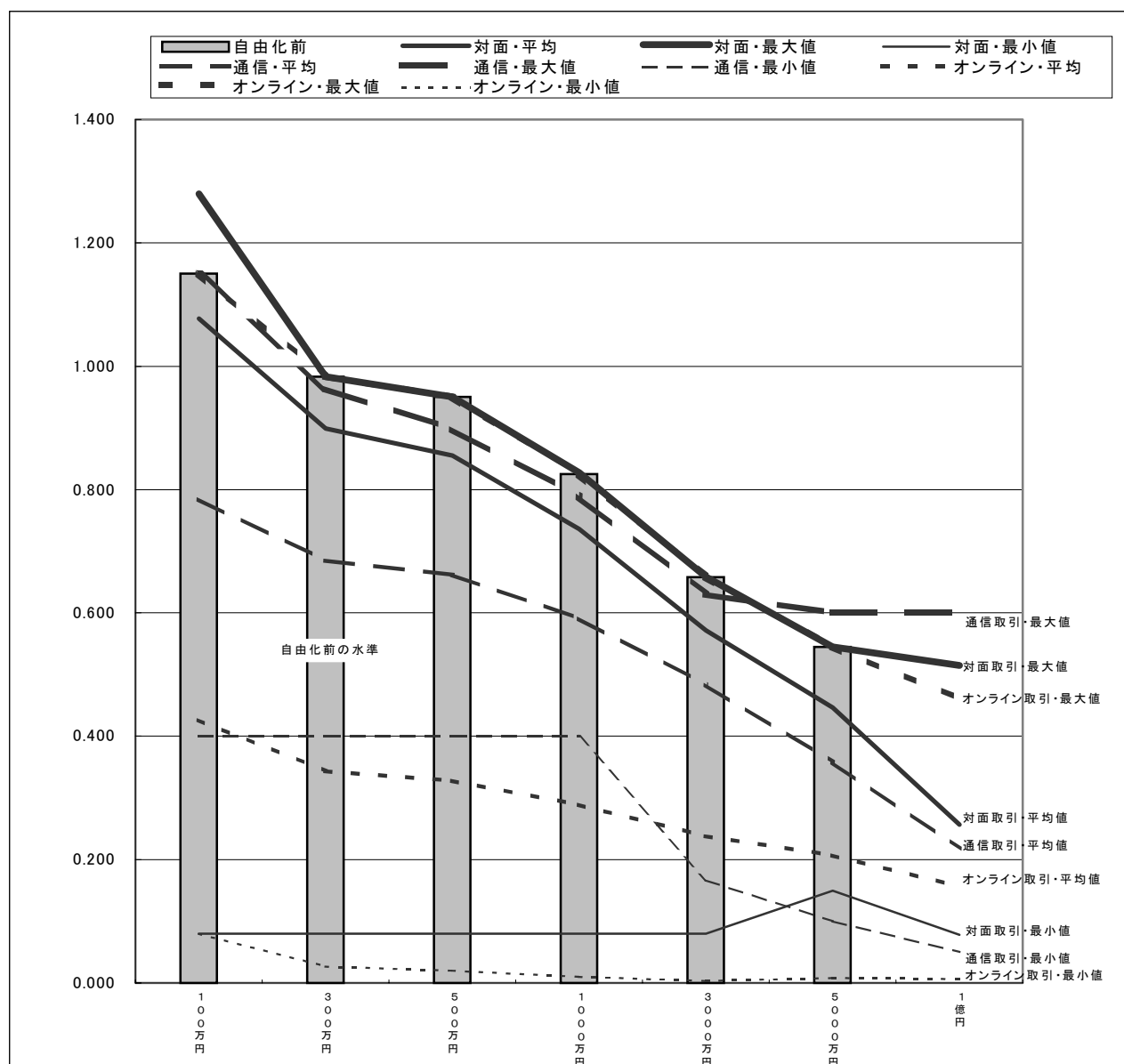
[指値注文の場合]



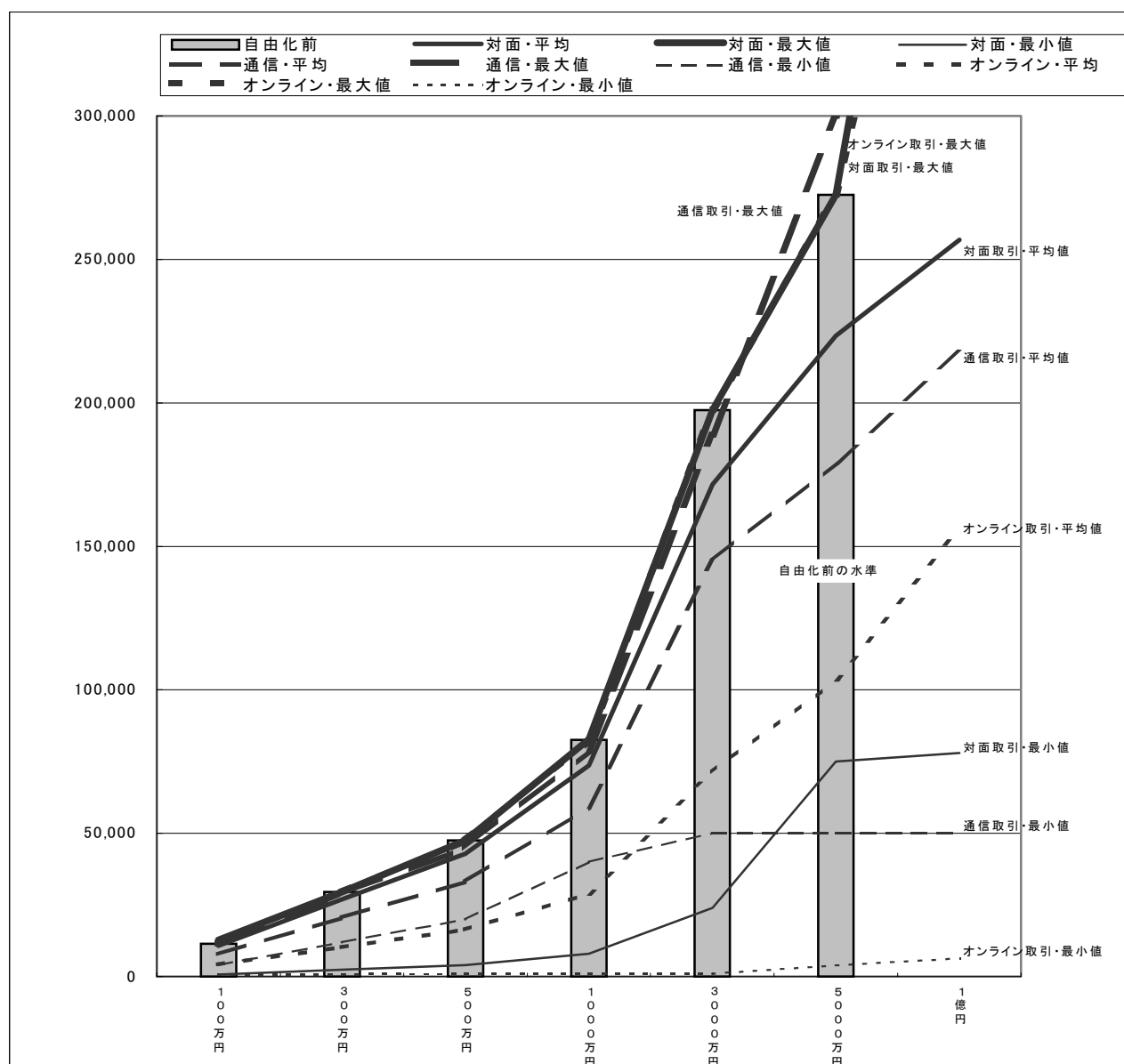
対面取引、通信取引、オンライン取引の比較

- ・ 対面取引と通信取引とオンライン取引の間での約定代金ごとの手数料を平均で比較すると、全体的には対面取引、通信取引、オンライン取引の順に低くなっている。(通信取引は対面取引の約8割、オンライン取引は対面取引の4割強の水準となっている。)
- ・ 自由化前の水準との比較について平均でみると、全体的には対面取引は約9割の水準、通信取引は約7割水準となっており、また、オンライン取引全体では4割に満たない水準となっている。

● 3取引の約定代金ごとの手数料率(%)の比較



● 3 取引の約定代金ごとの手数料額（円）の比較

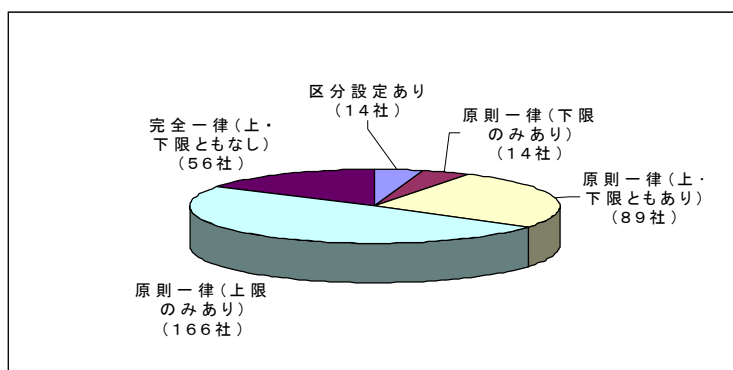


2. 機関投資家に対する調査

- 調査対象の主要機関投資家175社に、証券会社との間での株式売買委託時の手数料について、取引頻度の多い順に2社分まで記入してもらった結果、証券会社339社分の手数料について回答を得た。

●手数料の設定方式

- 手数料の設定方式別では、「原則一律(上限のみあり)」が最も多く、次いで「原則一律(上・下限ともあり)」「完全一律(上・下限ともなし)」の順となり、「区分設定あり」のものは少なかった。



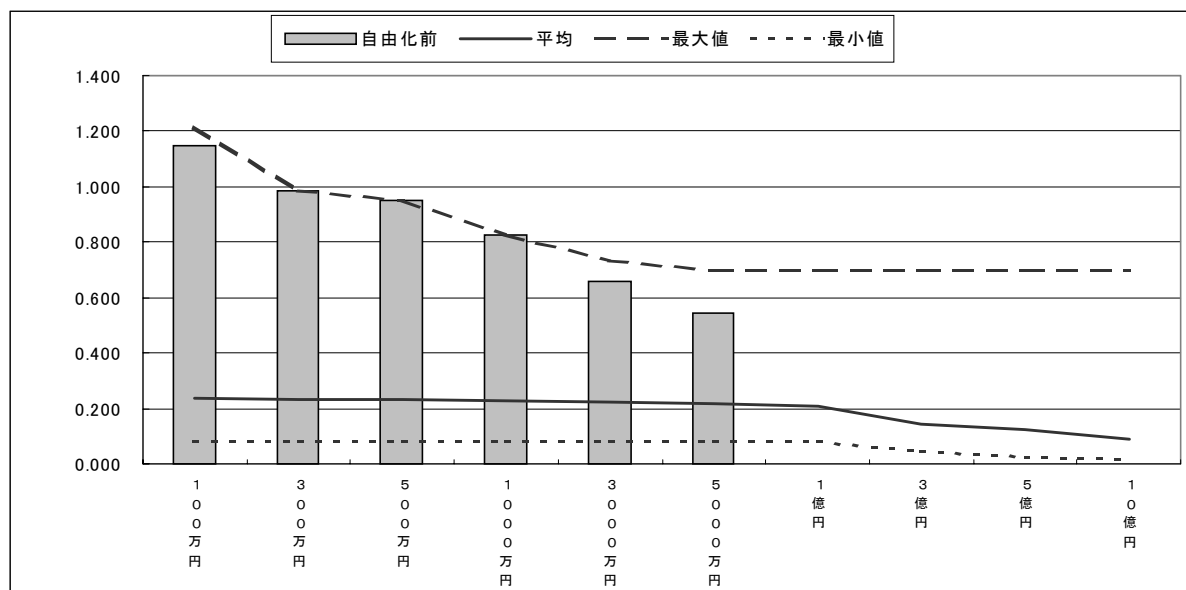
●手数料率(額)

- 全体的にみると、手数料額は約定代金と比例関係にあるものの、手数料率は約定代金が1億円以下までは0.2%台前半でほぼ一定となっている。
- 約定代金ごとの手数料率を平均でみると、約定代金が1億円を超えると0.2%を下回り、約定代金が5億円を超えると0.1%を下回っている。同様に約定代金ごとの手数料額を平均でみると、約定代金が3,000万円を超えると10万円を超え、約定代金が10億円を超えると100万円を超えた。
- 自由化前の手数料との比較について平均でみると、全体的には自由化前の水準の約2割と大幅に低下している。

[株式売買委託手数料(機関投資家)(該当数=339)]

約定代金	対象数	率換算(%)				額換算(円)			
		平均	最大値	最小値	中央値	平均	最大値	最小値	中央値
最低手数料を設定している場合	108					2,468	5,000	1,500	2,500
100万円の場合	337	0.240	1.215	0.080	0.200	2,398	12,150	800	2,000
300万円の場合	339	0.233	0.983	0.080	0.200	6,988	29,500	2,400	6,000
500万円の場合	339	0.233	0.950	0.080	0.200	11,648	47,500	4,000	10,000
1,000万円の場合	339	0.228	0.825	0.080	0.200	22,827	82,500	8,000	20,000
3,000万円の場合	339	0.224	0.733	0.080	0.200	67,060	220,000	24,000	60,000
5,000万円の場合	339	0.219	0.700	0.080	0.200	109,538	350,000	40,000	100,000
1億円の場合	338	0.206	0.700	0.080	0.200	205,569	700,000	80,000	200,000
3億円の場合	333	0.144	0.700	0.043	0.130	433,037	2,100,000	130,000	390,000
5億円の場合	332	0.124	0.700	0.026	0.100	620,775	3,500,000	130,000	500,000
10億円の場合	328	0.087	0.700	0.013	0.050	871,341	7,000,000	130,000	500,000

[約定代金ごとの手数料率 (%)]



[約定代金ごとの手数料額 (円)]

